

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2020年12月18日

②事業者情報

名称：	わかめこども園	種別：	幼保連携型認定こども園
代表者氏名：	理事長 饒平名 勝彦 園長 田 港 朝世	定員(利用人数)：	183 (176) 名
所在地：	沖縄県那覇市首里石嶺町3-199-2		
TEL：	098-885-2103	ホームページ	http://www.wakame.org/
設立年月日	2017年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人わかめ福祉会		
職員数	常勤職員：	30 名	非常勤職員 6 名
専門職員	保育教諭	26 名	栄養士 1 名
	幼稚園教諭	1 名	看護師 1 名
	保育士	1 名	子育て支援員 1 名
施設・設備の概要	保育室(冷房完備)・職員室・多目的室・園庭・固定遊具・エレベーター・調理室・AED・110番通報システム・安全監視カメラ・電解水設備など		

③理念・基本方針

- (保育理念) 豊かな人間性を持ち、社会に貢献、奉仕できる子どもを育てる
- (保育方針) 心豊かで自ら進んで生活できる子の育成 心の力 学ぶ力 体の力の育成
- (保育目標)
- ・返事や挨拶が出来る元気な子
 - ・目あてに向かってがんばる子
 - ・友だちや生き物にやさしい子

④施設・事業所の特徴的な取組

1. 住宅街にあるが園庭は子どもの豊かな感性を育てる環境として工夫されている。植栽した季節の花々や植樹した木々に昆虫（セミなど）がとまり自然の中にある音、形、色などに気づくよう工夫されている。幼児はセミ捕りや木の実に触れ小動物（野鳥など）を見て自然の変化を感じ取っている。また裏庭には、小規模の畑やスペースがあり、0歳児や1歳児が安全に自由に遊べる空間がある。限られたスペースを活かし、子どもが様々な体験を通して、自然に興味や関心が育つよう工夫をしている。
2. こども園は、高齢者や高校生との異世代触れ合い交流の取組を行っている。地域のかりゆし長寿大学の学生が絵本の読み聞かせや伝承遊び（おはじき、竹とんぼや葉っぱのふえ等）を通して交流を深めている。また、近くの高校が年度当初に家庭科の授業の一環として異世代触れ合い体験を計画し高校生がこども園にて保育体験を行い、子どもたちが高校に出向いて高校生と一緒にクッキングを楽しむ等の交流が実施されている。令和元年度は7回実施している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年 9月26日(契約日) ~ 2021年 3月18日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2017年

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 職員の人材育成に向けた仕組みが確保されている。

新人職員への育成には担当者を決めて年齢の近い中堅職員が担当して日常業務を通して教育・保育に必要な知識・スキル・社会人としてのマナー等を伝えている。新人職員は中堅職員から精神的なサポートを受けて安心して仕事に向き合っている。中堅職員は主幹・副主幹保育教諭に相談しながら新人職員の育成に取り組んでいる。園内研修は研修委員で企画し階層別研修が行われ、研修終了後に参加者に「研修を受けた感想・心に残ったこと」「今後学びたい内容など」についての文書を提出させて職員の資質向上を図っている。園外研修は研修内容に応じて職員を参加させてスキルアップに繋げている。研修終了後に研修報告を受け振り返り研修が実施されている。
2. 保護者アンケートを定期的に行い、アンケート結果から課題を分析して改善に繋げている。

行事（夕涼み会、運動会、遠足、レスリング・ドッチボール大会・お茶会）ごとのアンケートや年度末の教育・保育内容全般について保護者からアンケートを取り、寄せられた保護者の意見・感想から課題を分析して改善に繋げている。「園だよりや掲示板を通して、小学校との連携の様子を知ることが出来ている。」との問いに対して「もう少し努力を要す」や「努力を要す」との意見があったため、連携については掲示板の活用やクラス便りの発行、面談を実施して改善を図っている。また、「HPでクラスの様子をもう少し載せてほしい」との要望に対しては職員にHPのフォトアルバムアップ講習会を企画したところ写真の掲載が増えるようになり改善に繋げている。

3. 業務マニュアルが充実し、その実践に向け徹底して取り組んでいる。

保育の実務から事務処理、保護者対応、緊急時の対応まで、様々な業務マニュアルの蓄積があり、その内容の浸透に向けて園全体で努力を重ねている。基本的なマニュアルは一人一人に冊子として配布され、管理職はマニュアルの全体を把握し、職員が日々の業務で理解・実践を図れるよう指導を行うことで、職員の育成と教育・保育の質の維持向上に大きな役割を果たしている。法人全体でマニュアルの大枠はあるが、こども園独自で少しずつ手直しを行い、法人へフィードバックする仕組みもある。

◇改善を求められる点

特にありません。

⑦第三者評価結果に対する事業者のコメント

当園は、教育・保育の質の向上を目指し、3年に1回、第三者評価を受審することとし、今回が2回目の受審となります。受審するにあたり、全職員一丸となって話し合い、行っている教育・保育を見直し、良いと思われる点は強化、弱いと思われる点は改善を図ったことで、職員一人ひとりの意識が高くなったと思います。

評価を頂いたことで、園内環境整備や年間を通した近隣学校との連携した取り組み、職員研修体制、保護者の方々のご意見から見えた課題を分析し改善している点等、当園の長所に気付かせて頂きました。また、逆に当園が更に工夫しなければいけない点を示して頂き、教育・保育の質の向上の為にすべきことが明確になりました。今回の結果で「改善を求められる点」は「なし」となっておりますが、65項目中5つの項目でb評価となっております。b評価については見直し、改善を図り、a評価を頂いた60項目についても結果に満足することなく更に進展できないかを考え、子ども達、保護者の皆様に寄り添い、地域に根差した園づくりを行っていきたく思います。

私たちに気づきと学びの機会を下さいました評価者の皆様に深く感謝申し上げます。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別添の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価結果	
I 福祉サービスの基本方針と組織			
共通	I-1 理念・基本方針		
	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
		b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
		c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
	コメント	法人及びこども園の理念、基本方針、教育・保育目標が明文化されパンフレット、ホームページに掲載されている。職員へは毎日の昼礼で唱和して周知を図っている。また、4月の園内研修で園長から理念・方針・目標を説明して周知が図られている。保護者に対しては入園時の説明で入園のしお리를ういて理念、基本方針、教育・保育目標を説明している。さらに、園だよりや掲示板への掲示、クラス懇談会で説明して周知が図られている。	
	I-2 経営状況の把握		
	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	こども園をとりまく環境や情報の把握・分析については法人の園長会で那覇市の人口推移や経営状況を分析して把握している。園長は外部研修や県・市からの行政説明などで教育・保育ニーズや制度の動向などを自ら把握・分析を行っている。園長は毎月、職員から月次報告を受けて経営状況を把握して理事長に報告している。		
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	経営課題はリーダー会や各種委員会（安全・保健衛生、保育環境整備、研修、保護者支援等）から提起を受けて明確にしている。また、職員から文書による提案をうけて課題を明らかにしている。園長は職員研修会等で経営状況や課題を周知して解決・改善へ向け、意見や要望を聞き、改善に努めている。経営課題について事業計画書や事業報告書を作成し、理事会や評議員会で承認を得ている。		

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	中・長期計画は「設備、人材(人員計画)、教育研修、子どもへの教育体制、遊具、安全、環境対策、地域貢献、災害対策、その他」について令和6年度までの事業計画と収支計画が策定されている。計画の策定は職員研修会で行い理事会、評議委員会に報告して承認を得ている。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	事業計画は中・長期計画を踏まえて行事や健康管理、栄養、教育・保育内容、安全管理、職員研修、福利厚生、保護者の教育・保育への理解と協力、保健衛生安全実施計画が具体的に策定されている。事業計画を実現可能とする収支計画が適切に策定されている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画はクラスリーダー会や職員研修会で検討して職員が参画して策定している。今年度の中・長期計画で「証明器具取替」が計画されていたが前年度収支計画で対応出来たことから設備について「楽器(和太鼓)・人工芝・屋上天井修繕」に見直している。また、人材(人員計画)で「個別人材育成の整備」を計画するが前年度の「専門分野の資格制度の導入」を引き続き計画することに見直している。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	保護者に対しては入園時に事業計画の主な内容を記載した「入園のしおり」を配布して周知している。また、掲示板に掲示して周知を図っている。新年度のクラス懇談会で事業計画を保護者に説明している。毎月の「園だより」で行事予定やこども園と保護者との連携について周知を図っている。こども園の行事を実施するごとに保護者からアンケートをとり、年度末には教育・保育活動全般についてのアンケートをとっている。アンケートに寄せられた意見・感想を評価・分析して次年度の事業計画に反映させている。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けて職員研修を充実させている。園内研修で教育・保育の計画、実践、評価、反省を行っている。職員から11月に調書を取り「今年度の反省、次年度に向けて具体的目標や取り組みたいこと、勤務に関する相談」をうけて次年度の事業計画に反映させる取り組みを行っている。こども園の自己評価を7月に行いホームページで公開している。職員の自己評価については年2回行い、園長との面談で評価・分析を行っている。また、第三者評価の受審を運営規定で3年に1度行い、その結果を公表すると規定している。今回は2回目の受審である。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	教育・保育の計画、実践、評価、反省については、各種会議や園内研修のミーティングによって課題の共有化がなされ課題解決の取り組みが行われている。中・長期計画の見直しも行き課題(設備で証明器具の取り替えが解決したので楽器(和太鼓)の修繕)の見直しも行われている。また、年度末に行う保護者アンケートに寄せられた意見を職員会議等で検討し改善に努めている。	

評価項目		評価結果
Ⅱ 組織の運営管理		
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	就業規則及び運営規定で園長の役割と責任が明記された職務分掌が掲載されている。園長は職員に対して職員会議や4月の園内研修で園長の役割・有事の際の責任体制について明らかにしている。また、自営消防組織表で園長の立場が明記されている。さらに、保育の質の向上を図るために専門分野別に9委員会が設置され、その責任者として位置づけられている。職員が様々な課題に応じた専門性の向上に目標を持って取り組めるように委員会活動で園長の立場を明らかにしている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は外部研修や行政説明から教育・保育事業にかかる説明をうけて遵守すべき法令等について理解を深めている。労務関連、財務関連についても専門家から意見を求め、働きやすい職場環境を目指している。職員に対しては遵守しなければならない法令一覧表を配布して周知を図っている。また、職員研修会で個人情報の取扱いや児童虐待の防止策等について周知を図っている。今後も法令の理解と周知についてさらなる取り組みを期待したい。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は教育・保育の向上のために会議等で職員と話し合い課題を把握して園内研修で指導力を発揮している。園内研修は毎月2回～3回実施し、階層別研修や園外研修に参加した職員からの振り返り研修を行い、園の課題・評価を行っている。さらに園内研修に法人が招聘した外部講師から教育・保育環境の評価や個人面談、講話による研修をうけている。研修終了後に各人に「研修を受けた感想・心に残ったこと」「これからの決意・やりたい事など」「何でも質問・知りたい事・今後学びたい内容など」を提出させている。法人主催の研修が年3回行われている。園外研修は職種ごとに積極的に参加させている。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は毎月の税理士による訪問で会計処理の指導を受けており、公認会計士による外部監査も受けている。職員の働き方については「楽しく、ライフスタイルに合わせた働きやすい職場作り」「みんな支え合い、思いやり、共に向上していける職場作り」の考えで年度末に職員から調書をとり職員と面談して新年度に職員の意向が反映できるような取り組みを行っている。労務や人事に関しては法人で契約した外部講師から指導を受けている。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	園長は理念や目標とする教育・保育の質を確保するために職員の研修に積極的に取り組み、職員が長く働き続けることができるようにライフスタイルに合わせた働き方の実施や職員間のコミュニケーションを図る取り組みを行っている。職員採用については法人との契約によるコンサルタント会社からのノウハウを活かしながら行っている。これまで実習生が採用に至ることが多かったが今年は感染症との関係で実習生の受け入れを控えるようになったため今年度は3名の実習生になった。職員採用については採用説明会を実施しており、採用説明会は参加者がお茶を飲みながら気軽に参加できるように工夫して映像も使用しながら行っている。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	法人は期待する職員像を明確にしている。全国保育士会倫理綱領による職員像も確認している。職員は自己評価チェックを年2回行い自己評価に基づき園長、教頭と面談している。面談は面談シートで職員が「私の現状」を記載して課題を明らかにして行い、職員一人ひとりの課題に応じ、目指してほしい姿を明示して評価や改善点を明確にしている。面談により職員が必要とするスキルアップに向けた対応が行われている。現在、評価結果の活用について検討が行われており、今後は、評価結果の活用についての取り組みが期待される。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	園長は働きやすい職場づくりに向けて職員から勤務に関する相談についての調書を取り勤務時間や休みの希望を把握している。勤務時間で交代制勤務の職員に対しては手当を支給している。職員の直接の相談窓口を教頭、主幹とし、相談がしやすい環境作りに努めている。それぞれのワーク・ライフ・バランスに合わせ休暇等も公平にとれるように配慮している。また、ストレスチェックも行い職員の健康に配慮した取り組みも行っている。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	園長は「わかめこども園 望ましい理想の保育者像」を全職員に配布して、研修等で理想とする姿に近づけるよう理解を深めている。職員は面談シートに強み・課題を記入して面談で一人ひとりの目標を明確にしている。面談は年2回行われ面談で確認や振り返りが出来るようにしている。園長は現在の評価システムを検討しており望ましい評価システムを目指していることから、今後も園長のよりよい評価システムに向けた取り組みに期待したい。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	園長は園内研修計画で園内研修の理念・方針を示し今年度研修課題を明記している。研修は研修委員で企画し階層別研修を計画している。特に新人研修は社会人としてのマナー、役割、法人の理解、保護者対応と言葉遣いについての研修内容になっている。策定された教育・研修計画は会議等で評価・見直しを行っている。園長は中途採用職員の研修を深めていきたいとの意向があり今後に期待したい。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	園長は職員の経験に合わせ、階層別研修や新人職員に対してはOJTを行っている。新人職員の指導には担当者を決めて年齢の近い中堅職員があたり新人職員の声を拾いながら指導している。担当者は人材育成を担っている主幹や副主幹と相談しながら対応している。園内研修で新人職員に対して必要な知識・スキルや社会人としてのマナー等をわかりやすく伝えている。中堅職員研修やリーダー研修ではコミュニケーションスキル・マネジメントを行っている。園外研修は内容に合わせて人選したり、参加者を募って研修に参加させている。研修参加者は研修後に振り返り研修を行っている。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生については受入れマニュアルが整備されている。養成校との事前打ち合わせで実習生一人ひとりの指導内容を確認して実習プログラムに沿って実習が行われている。職員間で実習生に対して学んでほしいこと、感じてほしいこと等を共通理解して実習生を受け入れている。昨年度は7名の実習生を受け入れているが今年度は3名の受け入れになっている。コロナウイルス感染症の関係で実習生の受け入れ自粛が影響している。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	法人及びこども園のホームページで理念や基本方針、定款、フォトアルバムによる教育・保育の内容、苦情に関する情報、第三者評価受審結果、決算情報等が適切に公開されている。また、パンフレットを市役所に置いて誰でも入手できるようにしている。園だよりで教育・保育内容や保護者からの意見や要望への対応を掲載している。近隣住民に対してパンフレットと子育て支援室きろろ利用案内を配布して事業に関する情報を提供している。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
コメント	こども園の運営規定で事務員の事務分掌が定められて経理規程で経理、取引等に関するルールが定められている。園長は職員に月2回教材等の購入希望を提出させて検討し対応している。会計処理について税理士から毎月会計指導を受けて月次報告書を作成し理事長に報告している。公認会計士による外部監査も行われて適正な経営・運営のための取り組みが行われている。幹事監査及び外部監査の結果についてはホームページで公開されている。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
コメント	運営規定と園の全体的な計画、子育ての支援計画に地域との関わりについて基本的な考え方を明記している。掲示板に社会資源一覧表や地域の情報を掲示し、定期的に更新している。地域交流行事等の際に子どもがけがをしないよう、職員だけでなくボランティアにも注意を徹底するよう指導を行っている。近くの高校や高齢者施設、地域の福祉関係団体との定期的な交流機会があり、園で行事を行う際には周辺家庭を訪ねてお知らせし、パンフレットや行事への招待状等を配布している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
コメント	ボランティア・インターンシップ受け入れマニュアルが整備され、基本姿勢が明示されている。ボランティアの受け入れ担当者から各クラスへの受け入れ手順があり、登録手続から事前説明、配置まで記載されたマニュアルに沿って活用されている。受け入れ時には子どもと接する時の注意点について指導し、事故を防ぐように留意している。近隣の学校からの職場体験やインターンシップ等で毎年多くの学生を受け入れている。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	入園のしおりや掲示板に載せている社会資源一覧表は定期的に見直しを行っている。関係機関との会合に出席した記録や配布物は、回覧や昼礼、月1回の全体研修で職員に周知している。保護者には掲示板や園だよりで周知している。保幼小連絡会へ定期的に出席、気になる子どもについては発達支援センターや児童相談所、園医とも連携して支援を行っている。同法人が運営する地域の児童館と連携し、子どもの居場所づくりにもかかわっている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	園長が隣接する高校の評議員を務め、地域の福祉関係団体の会合に定期的に出席し、情報連携が行われている。子育て支援室きろろは週1回開催、経験豊富な職員が対応し子育ての相談にのったり、園庭・園舎の開放やクッキング教室等を行っている。近所の家庭へ園の行事に理解を図るため一軒一軒訪問を行い招待状を送ったりすることで、園の行事参加を増やし地域住民の状況を把握するきっかけとなっている。近くには同法人の運営する地域の児童館があり、様々な家庭の子どもに対するニーズ把握も行われている。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	法人が地域の児童館で運営している子どもの居場所(こども食堂)への食事提供は毎日、当こども園の厨房から提供されている。法人の理念「乳児から18歳(高校生)までの児童の連続的な関わり」に基づき職員は地域の子ども支援に関わっている。また、園長は防災に向けて自治会や小学校、地域のまちづくり協議会に参加して、住民の安全・安心の備えに向けた協議を行っている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	職員一人一人に業務マニュアルが配布され、園の掲げる「望ましい理想の保育者像」や全国保育士倫理綱領についての研修が定期的に行われている。業務マニュアルにそれらの基本姿勢が示されており、日常の保育教育の中においてマニュアルの周知を図るための指導や、研修では子どもの人権セルフチェックリストを用いて職員と子ども間、子ども相互においても日々の振りかえりを行っている。行事の際の参加者では、性差を強調しすぎないように募集をかける配慮を行っている。保護者に対しては毎年の重要事項説明書説明時に、園の方針を説明している。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	プライバシー保護規程を策定し、職員に周知を図る研修を定期的実施しながら、管理職からの指導も並行して行っている。着替え時にはロールカーテンをおろしたり、室内では折り畳みマットを壁代わりに活用して視線の遮断に配慮している。子どもには日々の教育保育の場面で他者のプライバシーを大切にする視点を育てるよう促し、保護者には入園のしおりや園だより等を用いて説明、理解を図っている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	市役所には定期的にこども園からの発信や情報の掲示等について働きかけを行い、多くの人が入手できるようにしている。見学希望者にはパンフレットや入園のしおり、行政とのやりとりに関しては独自に作成したフローチャートを用い、相手の反応を見ながらわかりやすい説明を心掛けている。パンフレットやしおり・ホームページの内容は、利用していく中で気づいた点や、来訪者からの意見を取り入れて適宜変更している。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
コメント	保護者には入園のしおりに加えて、毎年の進級時に重要事項説明書を用いて説明を行い、同意をとっている。その機会に児童票を作成し、保護者の意向を確認している。入園が内定した保護者には、改めて保育料についての説明を詳しく行い、別紙で誓約書を交わしている。業務マニュアルには保護者へ接する際の注意点が記載され、特に配慮が必要な場合への対応策も明記。定期的に職員への研修が実施されている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
コメント	県内外への転園の際には指導要録を作成し郵送。引継ぎ内容の詳細については、必要に応じ電話でのやりとりも行っている。卒園後も保護者からの相談に応じることをお知らせする文書を作成し担当者を明記しているが、どの職員でも対応することも追記して保護者に交付している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
コメント	子どもや保護者の満足度については日々のやりとりの中で把握するよう心掛け、口頭で伝えた話や連絡帳での気づきも記録して対応する取り組みがある。保護者に対しては年に1回の保護者アンケートの他、行事の実施後にアンケートを行い、意見を聴取している。保護者懇談会は毎年入園から早い時期に実施し、個別面談は配慮の必要な子どもから取り組み、年内には全員行うようにしている。聴取された意見は昼礼や職員会議にて報告・相談を受けて検討し、具体的な改善策を掲示板や園だよりにてお知らせしている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	苦情解決の仕組みが整備され、玄関や重要事項説明書に掲載し、毎年の進級時に保護者に対し説明を行っている。玄関に意見箱と受付シートを設置、所定の様式以外でも受付し、アンケートは定期的なもの他にも行っている。苦情内容については記録をとって迅速に対応し、掲示板等で保護者のプライバシーに配慮しつつフィードバックを行っている。第三者委員へは毎年、受付回数他の報告を行っている。一つ一つの意見に耳を傾けて取り組む姿勢を明確にし、教育・保育を行っている。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	保護者へは入園時の説明や懇談会の際、入園のしおりや資料を用いて気軽に職員に対して相談ができる旨記載し配布している。重要事項説明書と園だよりにも記載している。相談室は、落ち着いて意見を述べやすい環境に配慮し、静かな場所に設置している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	各クラスに「保護者からの贈り物・進化の芽」と題した記録フォームがあり、日常的に保護者と接する中で聞かれる訴え等について対応した結果が記されている。訴えだけでなく子どもの様子変化や保護者からの感謝の声等も含めて記し、昼礼で報告周知され組織的に対応を行っている。職員の業務マニュアルには保護者の意見を大切にす方針と対応手順が明記され、定期的に連携・報告の研修も実施されている。保護者からの意見にきめ細やかに対応し、質の向上に役立てられている。対応マニュアルは年度末に見直しを行うことになっている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	危機管理対応マニュアルが整備され、責任者を明記し、マニュアルの周知を図り実施に努めている。事故・ヒヤリハット発生状況は保健安全委員会にてデータ収集され、研修や会議にて改善策を検討している。園内での危険個所がないか、写真を利用して職員で検討する取組を実施している。専門知識のある保護者から協力を得て、不審者対応や虐待防止についての研修を行い、次の課題を見つける工夫もしている。緊急対応や感染症についての園外研修へも定期的に派遣、日頃の遊具の安全点検方法についての研修も行っている。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	危機管理対応マニュアルに感染症対策を位置づけ、責任者が明記され、各担当の役割分担が定められている。感染症や食中毒発生時の対応マニュアルについて周知を図り、定期的に園外研修へ派遣、園内でも研修を行っている。新型コロナウイルスへの対策として、密を避けるため各クラスへの出入口を変更し、それぞれに掲示板を設け周知も分散して対応している。園内での感染症発生件数や予防策は医療職を中心とした保健安全委員会が中心となり随時掲示板でお知らせし、諸検査への協力依頼についても園だより等を使って周知している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	災害発生時の対応マニュアルが整備され、職員への周知を図るよう園内研修や、毎月の避難訓練が実施されている。園周辺の地形から大雨時の浸水リスクを想定し、ハード面の整備を行っている。自衛消防組織表が作成され訓練時に確認、安否確認の取り方や役割分担が明記されている。食品や備蓄類の管理については定期的に担当職員がチェックし内容を更新している。学校安全計画を策定、地域の小学校の避難訓練へ参加し、連携を行っている。園内での避難訓練は消防とも連携し実施している。園の近所には訓練実施への理解を図るために個別訪問を行っている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。
コメント	職員の業務マニュアル他、様々なマニュアル類が整備され、日頃から園内研修等を通じて職員への周知に努めている。その基本となっている業務マニュアルには子どもの権利やプライバシーを守ることへの心得が明記されている。日々の業務からマニュアルの徹底を図るための意識付けを行い、管理職から個別に指導を行うようにしている。標準的な実施方法の重要性を認識しつつ、個別対応が必要なケースについては管理職で対応策の検討を重ねている。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。
コメント	マニュアル類の検証は年度末に実施することになっており、年度内に行った場合は毎月の職員会議で周知、会議記録として回覧されている。今年は新型コロナウイルスへの対応が早急に必要となり、必要な部分のマニュアルについて見直しが実施されている。各指導計画にはマニュアルの内容が反映され、職員や保護者からの意見も踏まえて見直しが行われている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。
	b	アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。
	c	アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。
コメント	指導計画は各クラスリーダーをはじめとした多職種も含めて策定され、管理職の決裁を得る形で策定されている。入園時の調書や諸々の提出資料のほか、健康診断や日誌、各指導計画の評価、日々の保護者との連携から子どものアセスメントを実施している。児童票や健康調査票は毎年作成し、保護者の意向についても記載している。発達支援児には市の巡回指導を受けたり、主治医との連携をとる等、外部との協議も行っている。各指導計画は全体的な計画の内容が反映され、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の具現化を意図して策定されている。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	指導計画は毎月の職員会議や年度末に見直しを行い、それぞれの評価から次の計画策定につなげている。新しい指導計画はクラス担当以外にも周知し決裁を受けている。新型コロナウイルスの対応で早急に指導計画を変更する必要があるため、通常通りの手続きに則って行われた。子どもや保護者のニーズも踏まえ、変更した内容を保護者へ説明・周知もを行っている。指導計画の評価記録には実施した後の課題について記載があり、次の指導計画へ繋がるよう見直しを行っている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	入園時には健康面や遊び・排泄等の全体的な調書以外に食物アレルギーや個別対応票・食物摂取・緊急時連絡票等の記録を保護者に作成してもらい、職員で共有しつつ管理を行っている。個別の指導計画についての記録と評価を行っている。記録についての外部研修へも派遣し、園内でもマニュアルにある連絡帳や日誌等の書き方についてクラスリーダーが指導・確認を行っている。記録や情報の中で、管理職で対応する必要があるケースについては管理方法に注意して取り扱うよう統一されている。毎月の職員会議にて、必要な情報を共有し周知を図っている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	プライバシー・個人情報保護マニュアルが整備されており、業務マニュアルと並行して記録の適切な利用・管理について明記され、園長が記録管理の責任者となっている。運営規程には帳簿の保存期限が明記されている。記録に関する園内研修を定期的実施し、マニュアルの周知を図っている。保護者に対しては重要事項説明書や園だよりにて個人情報の利用方針を繰り返し説明し、理解を図っている。	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	—
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
コメント	子どもの権利擁護においては、虐待に関するマニュアルが整備され、全国保育士倫理要綱や人権チェックリスト等を用い、年2回の園内研修会を行っている。保育者が子どもの健康観察とともに毎日行っている視診などにおいても、身体にある傷の後の経過のなど確認し、虐待の早期発見につながるようにしている。さらにマニュアルにある手順のほか、ケース会議や日々のミーティングにおいても子どもに変化がある場合に職員間で共有できる仕組みも整っている。		
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a
	判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
		b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。
		c	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。
コメント	全体的な計画は、こども園の教育・保育理念及び基本方針が明文化され、関係法令や幼保連携型認定こども園教育・保育要領等に基づき作成されている。養護と教育及び保育からなる乳児期から幼児期の発達過程をふまえ、5領域別にねらい及び内容が示されている。また、保護者へは掲示板等で掲示することで、理解を得られるようにしている。園長、教頭(副園長)、主幹保育教諭、各クラスリーダーが参画し、定期的に評価を行い全体的な計画を作成している。		
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	保育室の温度や湿度、換気、明るさに配慮した環境を整えている。子どもが快適に過ごせるよう、保育者が場面に応じた環境構成を行い、設備や備品に工夫がされている。手洗い場やトイレは、明るく清潔に保たれていて、清掃では除菌効果のある酸性水を各所に活用するなど、衛生面に配慮した取り組みが見られる。園庭においては、遊具の設置も保育者が見通ししやすい環境となっており、安全に配慮した環境づくりの工夫がなされている。		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	こども園で「期待する職員像」や「業務マニュアル」等をもとに保育者があるべき姿が明示され、子どもの観察や気持ちを汲み取ることの重要性、個々の発達段階を踏まえた保育を行うことなど、一人ひとりの子どもを受容し教育・保育にあたることを職員に意識付けしている。また、それらを活用し定期的に読み合わせることで、職員への周知ができるよう努めている。		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	子どもが基本的な生活習慣が身につけられるよう、3歳未満児においては、お便り帳や面談等を行い家庭との連携を図りながら子どもに合わせた援助を行っている。また、3歳以上児においては、保育者が手洗いや身辺の片付けができる環境を整備しながら、自分でできることを子ども自身に確認させ、自主的な行動に向けて援助をしている。		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開されていない。
コメント	子どもが主体的に活動できるよう、3歳未満児においてはコーナー遊びを充実させることで、落ち着いた雰囲気の中で思い思いに過ごせる工夫がなされている。また、園庭の一部に0～1歳の子どもが安全に活動できるような専用のあそび場があり、自然物に触れる機会を持てるよう工夫がなされている。園庭においても様々な種類の樹木が植えられており、季節ごとに変化する木々やそれ集まる昆虫や小動物もあり、住宅街にありながら様々な経験ができるよう配慮されている。		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	乳児保育(0歳児)においては、乳児の情緒が安定するように、保育者とのスキンシップを大切にした保育を基本としている。個別計画をもとに保育者が援助行い、ゆったりと応える関わりを大切にしている。保護者と連絡帳をもとに日頃の健康管理について連携を密に取っている。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	3歳児未満(1・2歳児)の保育において、生活に必要な習慣については、一人ひとりの子どもの状態に応じて、自分でしようとする気持ちを尊重し、個別援助の必要や見守りなどを見極め、自我の育ちを大切にしながら丁寧に関わっている。園庭遊びや散歩を取り入れて、子ども同士と一緒に遊んだり、自然物の探索を楽しむ活動を取り入れている。保育室ではコーナー遊びを充実させ子どもの要求に対応できる工夫がなされている。		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	こども園では、3歳以上の教育・保育においては、就学前までの姿を具体的に示しながら、各年齢の発達を踏まえ、遊びを中心とした活動と学習面を体系化させたカリキュラムをもとに、教育・保育が行われている。連絡帳や面談のほか、行事や掲示物等により、保護者に対して普段の活動や教育・保育全体の理解や周知に努めている。小学校においても定期的な行事や連絡会等により相互理解を深められる取り組みがなされている。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	日々の保護者とのコミュニケーションを取りながら、保護者の思いを受け止め確認し、個別計画を作成している。普段の活動での配慮については、行き過ぎることのないよう子どもの主体性を損なわないよう、丁寧な観察のもと教育・保育実践が行われている。また、那覇市の巡回指導の専門家に相談及び助言をもらい、教育・保育の援助や配慮に活かしている。職員も研修に参加して学んだことや巡回指導での助言等についてを園内研修において発表し、職員全体へ周知する取り組みを行っている。		
56	A⑪	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	b
	判断基準	a	在園時間の異なる子どもための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	在園時間の異なる子どもための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	在園時間の異なる子どもための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮していない。
コメント	保護者の仕事や急な用事の時などにも延長保育が利用できるように取り組んでいる。職員間で子どもの一日の様子を伝え合う引き継ぎを整え、担当保育教諭が変わっても保護者へ子どもの様子を伝える連携が取れている。幼保連携認定こども園では、1号から3号認定こどもの利用が想定されているため、1号認定こどもにおいて、長期休暇(夏休みなど)後の教育・保育内容について配慮が必要になる場面もあるため、対象児への具体的な取り組みを期待したい。		
57	A⑫	小学校との接続、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との接続や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。
コメント	小学校との接続を位置づけるアプローチカリキュラムが作成された教育・保育が行われている。保幼小連絡協議会に参加し、情報交換、交流会に参加している。子どもが見通しを持って、安心して小学生生活を送れるよう、保護者と個人面談を行い、就学へ向けた共通理解を図るための取り組みが行われている。また、指導要録を作成し就学先の小学校へ届け、適切に引き継ぎを行っている。		

評価項目		評価結果	
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
	コメント	子どもの健康管理において、職員の視診・触診のほか、受け入れの際に保護者より情報を収集したことをミーティングで職員で情報を共有している。予防接種や既往歴については、提出された健康調査票にて情報を収集を行っている。保護者に対して、こども園の健康に関する方針や健康情報を、保健だよりを毎月掲示している。乳幼児突然死症候群についても定期的に資料の読み合わせを行い、職員へ周知する取り組みがなされている。	
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
	コメント	健康診断・歯科検診の結果が記録され、診断結果を保護者へ個別に配布している。歯磨き指導を3歳から行い、歯科検診で治療が必要な子どもには保護者と連携した取り組みを行っている。また手洗いやうがいの習慣も身につけられるよう配慮がなされている。	
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っていない。
	コメント	アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもには、保護者との面談で情報を収集し、診断書を提出してもらい、医師の指導のもと食物アレルギー児の対応に取り組んでいる。アレルギー児の対応マニュアルが整備され、食事提供の際はトレーのほか、色の違う食器を利用し、専用テーブル、椅子を用意するなど誤食、誤飲がないように配慮している。保護者にアレルギー疾患児が通っていることを理解してもらうために、アレルギーの食材や発作などの情報を提供し協力を得ている。	

評価項目		評価結果
A-2-(4) 食事		
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c 食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。
	コメント	食育計画作成し、発達年齢に応じた取り組みを行っている。食事を楽しむことができるように、子どもの個人差や食欲に応じて、苦手なもの等を無理強いせず量を減らし全部食べたという達成感につなげる取り組みを行っている。子どもが食について興味を持てるよう、教材を利用し、三大栄養や食材の違いなどについて関心を深める工夫を行っている。保護者に食事の様子や情報を連絡帳、クラスだより、ホームページに載せて発信している。
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 a
	判断基準	a 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
	コメント	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供する為に、発育状況等を入園前の個人面談で保護者より情報を収集し、食べる量や好き嫌いなどを把握している。季節感のある献立や沖縄の料理など、バラエティーに富んだ献立で、子どもが食事への興味を持てるよう工夫している。その他に子どもから「給食リクエストアンケート」をとり、給食メニューに子どもの想いを反映する取り組みを行っている。検食簿の記録をもとに、定期的に栄養士、調理師による献立や調理の工夫など、食事の提供について話し合いが行われている。
A-3 子育て支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 a
	判断基準	a 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
	コメント	園生活の様子を伝えるために園だよりやクラスだより等を家庭に配布している。さらに活動の様子が分かるように写真を貼りだしたり、クラスごとのボードを活用している。保護者とは、毎日の連絡帳のやり取りのほか、朝夕の送迎時にコミュニケーションを取り、家庭との連携を図っている。また、教育・保育の内容については、入園式・クラス懇談会の機会を利用して説明を行っている。

評価項目		評価結果
A-3-(2) 保護者等の支援		
64	A ⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
	判断基準	a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
	コメント	保護者が安心して子育てができるように、送迎時間に子どもの様子を伝えながら積極的にコミュニケーションを取っている。また日々の申し送りやミーティングなどで職員間の情報共有を行い、担任以外の保育者でも保護者と関わりが持てるよう取り組んでいる。相談事項や特に配慮を事案については、担任のほかにも主幹保育教諭や園長も対応し、丁寧な支援に努めている。
65	A ㉔	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
	コメント	虐待に対するマニュアルが整備され、職員の虐待防止への研修会への参加や園内研修会で周知徹底に取り組んでいる。虐待等の早期発見として、朝の登園の受け入れの際に視診や触診を行い、子どもの状態の変化(身体に傷や衣服の乱れ)を見逃さないように注意を払っている。不適切な養育の可能性があると感じた場合は、マニュアルに従って園内で情報を共有し、協議する体制が整えられている。不適切な養育態度を発見した場合の対応として児童相談所等の関係機関に連携を図る取組を行っている。予防的な保護者の精神面、生活面の援助については、保護者の言動などに注意を払い、日頃のコミュニケーションを通して保護者の把握できるように努めている。